

# 昭和四十二年 八・二八羽越水害

## 命を懸けて活動を行う消防団の姿がありました

昭和四十二年八月二十六日頃から北と南の高気圧の間に停滞していた前線がやや活発となり、この前線上に発生した低気圧によって、新潟県から山形県南部にかけてかなりの雨量を記録しました。降雨の中心域は胎内川、加治川、荒川の上中流域で二十八日明け方から二十九日の午前中にかけて約三十時間降り続きました。

二十八日午前十一時三十分、雲母の荒川水位観測所の水位



▶ 救援物資の運搬作業を行っているようです

が二百五十名となり、村が本部団員を招集するとともに、

荒川本流沿線の分団に警戒体制を指示し警戒にあたりました。午後一時、消防団長は本部に第一配備を指示、六本杉の大堰決壊寸前の情報が入りました。午後二時、荒川の危険水位二四〇センチを五十二センチ超え、消防団長は全団員に対し、水防作業に就くよう指示。一般住民と協力し、中小河川三十六カ所へ、積み土のうを中心に水防作業を展開しました。しかし、消防団の必死の努力にもかかわらず、水位は増すばかりで、午後三時二十分、荒川の水位は三百二十センチとなり、午後四時十分には六本杉全世帯に避難命令が出されました。午後四時二十分、蔵田島付近の堤防百餘が決壊したのを皮切りに、八ツ口付近の国道では、土砂が流入、下土沢、下川口、小見前新田、高瀬地内の堤防は決壊、荒川本流沿いにある集落の住民に避難命令が出され、消防団の適

切な指示のもとに懸命の避難作業が続けられました。

二十八日午後七時、県は災害対策本部を設置し、午後八時十分には他市町村に先駆けて当村に災害救助法が適用されました。

午後十時四十分には役場庁舎内が浸水、同五十分には役場からの通信はすべて不能となっていました。

この水害で、消防団員一名、水防作業に従事した住民二名の殉死を含め、三十四人の尊い命が奪われました。被害は家屋の全壊・流出が三百七十一世帯、半壊四百九十四世帯、田畑の流失・埋没は千五百餘の村の耕地の五十五・五%に及びました。

消防団は、消防団長のもと、二十八日には遺体収容、行方不明者の捜索、救援物資搬送作業、応急工事の現場作業などの全般に渡って活躍、消防団員の延べ動員数は二万千人を数えました。



▶ 昭和四十二年八月に発生した羽越水害は村に大きな被害をもたらしました。この写真から、消防団が総力をあげて水防作業を行っているようすが分かります。

羽越水害当時、消防団員として活動された

伊藤廣八さん(上関)に話を聞きました



昭和四十二年八月二十八日

その日は朝から激しい雨が降り続いていました。当時、地元消防団で班長を務めていた伊藤さんは、荒川の状況を確認しに行き「川が氾濫するかもしれない…」と危機感を抱きました。家に戻ると、すぐに地元消防団員を集め、六本杉地区の住民を高台にある寿荘へ避難させました。

堤防が決壊し、川があふれ濁流が襲ってきたのはそれから数時間後のことでした。

あつという間に、いつも眺めている景色は変わり、目の前をたたくさんの家屋が流れて行きました。

一緒に活動した消防団員の中には、避難できず取り残さ

れている住民を救助するために、自らの腰にロープをまき、決死の救出に向かった団員もいました。不幸中の幸いだったのは、甚大な被害を受けた六本杉地区で犠牲者が一人も出なかったことでした。伊藤さんの判断で早めに地区の住民を避難させたことが功を奏しました。

「長い消防団活動の中でも羽越水害は忘れることができない。あのとき、早目に避難させていなかったら…」と言葉を詰まらせました。

三十年以上にわたり消防団活動を行い、分団長まで務めた伊藤さん。先輩消防団員として「自分の住んでいる地域を良く把握して、災害が起きた場合など、すぐに動けるような心掛けをしてもらいたい」とアドバイスしてくれました。また、伊藤さんを支えてきた妻・久恵さんは「夫に分団長や部長など役職がつくと、常に緊張していました。退団したときはホッとしました。消防団は大会前の練習の他にも様々な訓練を行っています。あれがあるから災害時に活躍できる。これからも消防団を応援していきたい」と話していました。

## 羽越水害以外にも消防団はさまざまな現場で活躍しました

昭和三十八年一月、豪雪で村内唯一の交通機関である国鉄米坂線が不通となり、村が孤立。食糧や生活物資、医薬医療品は不足し最悪の状態となりました。

消防団は七日間にわたり越後大島駅から越後金丸駅までの十七・三キロの除雪を行い、全線開通に尽力。この活動によって孤立状態にあった村の物資輸送に活路を開くとともに、住民生活の正常化に貢献しました。

昭和三十九年七月十六日午前三時三十分頃、村立関谷中学校付近から出火した火災では、消防団の総力を挙げて消火作業にあたりました。発見通報が遅かったため、瞬間に体育館や普通教室、特別教室を焼失。火災発生現場が民家の近くにもかかわらず、飛び火警戒等の判断が適切であったため、民家への延焼を防ぐことができ、その消火活動は高く評価されました。

昭和四十一年一月十四日未明、旅館「松前屋」から出火した火災は湯治客で賑わう高瀬温泉の旅館街を火の海と変えました。消防団は冬の湯水期にもかかわらず、的確に水利を確保し消火活動を行い、被害を最小限に抑えました。また、観光客、住民の避難誘導を適切に行った結果、一人の犠牲者も出さず、隣接家屋の延焼を未然に防いだその行動は今でも高く評価されています。

関川村消防団はポンプ操法競技会で輝かしい成績を残しています。



平成12年には第1分団(下関)が「全国消防操法競技大会」に出場

平成12年10月に横浜市で開催された「第17回全国消防操法競技大会」に第1分団が新潟県代表として出場しました。第1分団は、郡大会、県大会と勝ち進み、見事全国大会への切符を手に入れました。

村消防団が全国大会に出場したのは初めての快挙。第1分団が出場したのは「自動車ポンプの部」で、新潟県代表として見事な操法を披露しました。

毎年春に行われる「ポンプ操法競技会」は、正確性や俊敏性を競い合う大会で、各分団とも約1か月間に渡り、厳しい練習を重ね大会に臨みます。

県を代表して全国大会に出場した第1分団の操法は、まさに練習の賜物で、関川村消防団の実力を見事に証明してくれました。